## 平成30年度社会福祉法人

# 平田村社会福祉協議会事業計画

《基本理念》

支え合い つながりづくり むらづくり

社会福祉法人平田村社会福祉協議会

#### 平成30年度平田村社会福祉協議会事業計画

#### I 基本方針

超高齢化社会の進展に伴い、独居老人の増加、ひきこもり、生活困窮者等の 社会問題への対応や介護保険法の改正に伴う要支援高齢者の地域での生活支援、住民の権利擁護に向けた取り組み等、様々な課題を抱えた方々への支援体制の充実が必要とされています。

そのような中、地域共生社会の実現には、多様化する地域課題に対し、住民の身近な地域で住民が主体的に地域課題を把握し解決を図る仕組みや、総合相談体制の構築を目指し、生活支援体制整備事業の充実が求められています。

平田村社会福祉協議会では、これまで以上に地域福祉の推進のため、その専門性を発揮し、地域の福祉施設や、関係機関・団体と連携、協力しながら地域福祉を推進するにあたり、次の事業方針、重点項目を定め活動を実施いたします。

#### 【事業方針】

- 1. 地域の住民や団体の相互理解と協働・連携による福祉活動を推進します。
- 2. 利用者一人ひとりを大切にした福祉サービスを実現します。
- 3. 福祉ニーズを把握し総合的な支援体制の実現に努めます。
- 4. 信頼される社会福祉協議会を目指します。
- 5. 法令を遵守し効率の良い自立した経営を行います。

#### 【重点項目】

- (1) 住みよい地域をつくるため、地域で支えあうことのできる組織づくりを推進します。
- (2) 災害時への対応のために、災害ボランティアの組織づくりを行政ととも に推進していきます。
- (3)地域のつながりと元気な高齢者会を実現するため、ふれあいいきいきサロン活動や新しい地域支援事業に対し、日常生活総合事業を推進します。
- (4) 安定した事業所運営を継続するため、信頼され、効率のよい経営を確立します。
- (5)職員の資質向上を図るための研修を充実し、組織と職場の活性化を図ります。

項目	事業名及び概要	摘要
組織の充実	1. 理事会・評議員会等の開催 (1) 理事会 (2) 評議員会 (3) 監査会 (4) 定期監査(村財政援助団体監査)  2. 財政基盤の強化 (1) 一般会員、特別会員の加入促進 (2) 積立金・基金の適切な資産運用	3回~4回 3回~4回 5月·10月 6月 通年
	3.職員体制の整備と資質向上 (1)職員の資格取得促進 社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員等 の資格取得時、受験料の半額助成 (2)計画的な研修の実施 職場外研修への参加 職場内研修の実施 (3)ヒヤリはっと報告、事故報告に基づく検 証と業務改善	随時
地域福祉サービス	<ul> <li>1. 日常生活自立支援事業(あんしんサポート)</li> <li>【内容】日常生活に不安のある者に対して金銭管理や通帳等預り、生活支援員が自立した生活を支援します。</li> <li>2. 生活福祉資金貸付事業(県社協)</li> <li>【内容】低所得者世帯等への生活福祉資金等の</li> </ul>	随時
	貸付窓口 3.生活援助資金貸付事業 【内容】低所得者世帯等への生活援助資金貸付 4.心配ごと相談所の開設 無料法律相談(弁護士による相談) 心配ごと相談(相談員による相談)	随時 年 4 回 毎月第 2 木曜日

項目	事業名及び概要	摘要
地域福祉	5. 社協だより「ほほえみ」の発行	年4回
サービス	住民にわかりやすい広報誌づくりに努め	
	ます。	
在宅福祉	1. 一人暮らし高齢者食事サービス	月2回
サービス	【対象者】概ね 70 歳以上の一人暮らし高齢者	
	及び一人暮らし身体障害者で希望する	
	者	
	【内容】お昼のお弁当配食	
	(配食18回・会食4回・遠足等1回・温泉1回)	
	2. 一人暮らし防火診断	5月~11月
	【対象者】70歳以上の一人暮らし等高齢世帯	
	で希望する者	
	【内容】村防災担当者・消防署・東北電力の協	
	力で火気や電気系統の点検指導	
	3. ふれあい見守り訪問事業	
	【対象者】70歳以上の一人暮らし等高齢世帯で	
	介護サービスその他のサービスを受け	
	ていない者	
	【内容】定期的に訪問し、安否確認見守り支援	<b>*</b>
	4. 車イス同乗軽自動車貸出し事業	随時
	【対象者】歩行が困難な高齢者や身体障害者等	
	【内容】車イスのまま乗れる軽自動車の貸出し	
	   5.外出支援サービス事業	   随時
	【対象者】概ね 65 歳以上高齢者又は身体障害	, – 1
	者で下肢の不自由な者で交通機関利用	
	が困難な者	
	6. 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	年2回
	【対象者】概ね 65 歳以上の単身世帯・高齢者	(7月・11月)
	のみの世帯・寝たきり高齢者身体障害者	
	【内容】布団等のクリーニング 5,000 円以内	
	無料 超えた分実費	

項目	事業名及び概要	摘要
	<ul> <li>7. サロン活動の推進</li> <li>・ふれあい・いきいきサロンの開催と仲間づくりを進めます。</li> <li>・助成金によるサロン運営支援(1年1万)</li> <li>・交流会の実施:各サロン同士が交流会をもてるように図ります。</li> </ul>	19 行政区
ボランティア 活動推進事業	1. ボランティア運営委員会・連絡協議会 ボランティア登録・相談・育成の充実 食事サービス・よもぎ荘夏祭り等へ参加	年1回開催
	<b>2. ちょこっと助け隊の運営</b> ボランティア募集・活動の推進	随時
	3. ボランティア活動保険等への加入促進	通年
	4. 災害ボランティアの組織づくりの推進 災害ボランティア研修会への参加	通年
福祉共育 (教育)の推進	1. 学校教育との連携強化 ①福祉ボランティア協力校助成事業の実施 小平小学校・蓬田小学校・ひらた清風中学校 小野平田高校へ助成金	通年
	②学校出前講座事業 学校で実施の福祉教育事業に出前講座	随時
	③夏休み福祉体験事業 サマーショートボランティアスクール	通年

項目	事業名及び概要	摘要
受託事業の実	1. 地域福祉センター管理運営	
施	2. 屋内ゲートボール場管理運営	
	3. 車イス同乗軽自動車管理運営	
	4. 介護予防生活支援事業	
	・外出支援サービス	
	• 寝具類洗濯乾燥消毒事業	年2回
	5. ファミリーサポートセンター事業	
	小学校 6 学年までの児童を対象とし、育児の	随時
	援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員	
	となり、助け合う活動	
	6. 要介護認定調査	
	7. 地域包括支援センター事業	
団体事務の援	1. 平田村共同募金委員会	
助協力	①赤い羽根共同募金運動の推進	10月~12月
	②歳末助け合い募金運動の推進	12 月
	③運営委員会の開催	3月
	④共同募金配分事業	
	• 金婚夫婦表彰事業	
	・世代間交流地域ふれあい事業	
	・歳末お見舞品贈呈事業	
	<ul><li>いきいきサロン助成事業ほか</li></ul>	
	2. 日赤平田村分区	
	① 日本赤十字社員の募集(社費 500円)	4 月
	② 社員管理事務	
	③ 赤十字奉仕団への事務的支援	

項目	事業名及び概要	摘要
団体事務の援	3 平田村老人クラブ連合会	31/3/2
助協力	① 事務的支援	
193 WIJ 3	② 一人暮らし高齢者友愛訪問委託に助成	
	(車両借上料+ガソリン代として1件500円)	8月
	③ 高齢者健康増進事業に対する助成	0 / 1
	(春季・秋季併せて一人当たり 1,500 円助成)	
	(1) (1) (1) (1) (1) (1)	
	4 平田村遺族会	
	・事務支援	
	. 1,7,7,4,2	
地域包括支援	(1)介護予防・日常生活支援総合事業	
センター事業	①要支援 1・2 の認定者	基本チェック
	②基本チェックリストによる訪問型サービス	リスト把握
	支援	
	③通所型サービス支援 (元気クラブ)	訪問での把握
	④介護予防支援事業(ケアマネジメント)	m.t.m.t
	⑤介護予防把握事業	随時
	⑥介護予防普及啓発事業	
	いきいきサロン等の継続支援	
	⑦地域介護予防活動支援事業	
	(0) 与标码士颂古兴	
	(2)包括的支援事業	
	① 介護支援専門員研修(ケアプラン指導研修 5	
	町村での協議) ② 支援困難事例への助言・事例検討会の開催	   随時
	③ 地域ケア会議の開催	随时   随時
	<ul><li>① 地域ケケ会職の価値</li><li>④ 居宅介護事業所連絡会の開催</li></ul>	年6回
	⑤ 市町村レベルによるケア会議の充実	十 6 四
	⑥介護予防ケアマネジメント事業(要支援 1·2 の	
	認定者	
	(ケアプランの作成・モニタリング・見直し)	
	⑦総合相談支援事業	
	<ul><li>⑧権利擁護事業</li></ul>	   随時
	○ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1,-4

項目	事業及び概要	適用
地域包括支援センター事業	⑨在宅医療・介護連携の推進 ⑩認知症総合支援事業 ⑫活支援体制整備事業 ・生活支援コーディネーターの設置 ・毎月協議体運営開催 ・はつらつ学校での見守り支援の継続 ・担い手養成講座の開催 ・担い手(ちょこっと助け隊)の活動支援	毎月
	(3)任意事業 家族介護者支援事業 ①家族介護教室(年1回以上) ②家族介護継続支援事業 ・介護用品支給 ・家族介護者交流(年3回) ③認知症高齢者見守り事業 ・認知症に対する広報・啓発活動 ・認知症サポーター養成講座 ④ 福祉用具・住宅改修支援事業 ⑤ 自立生活支援事業 ・一人暮らし高齢者食事サービス	(8月頃) (6月·8月·11月) 中学校・一般村 民・企業等 相談助言・意見 書作成
	<ul> <li>・独居高齢者の実態把握</li> <li>《職員体制》</li> <li>主任介護支援専門員 【1名】</li> <li>社会福祉士 【1名】</li> <li>生活支援コーディネーター【1名】</li> <li>福祉活動専門員 【1名】</li> </ul>	随時

### 介護保険事業

実 施 内 容 項 目 居宅介護支援事 ○ 介護給付(35件\*3名) 面談によるアセスメントを行い、利用者に合ったケアプラン 業 を作成し、プランに沿って安心して利用できるようモニタリ ング等行い、可能な限り自立した日常生活を送ることができ るよう支援します。月に一度自宅を訪問し、状況の把握や計 画の確認を行い、定期的にサービスの見直しをします。 また自宅にてサービス事業者と同行訪問(サービス担当者会 議)しサービス内容の検討を行います。 ○ 介護認定更新調査の実施(年間委託120件)(受託) 認定調査員が心身の状況を調べ、本人及び家族から聞き取り 調査を行い、介護サービスが円滑に進むように努めます。 ○ 相談窓口 介護や介護用品に関する相談等に対し、親切丁寧に対応しま す。また申請等手続きの一部代行も行います。 ○ 実習受け入れ 介護支援専門員実務研修試験合格者が受講する科目の「ケア マネジメントの基礎技術に関する実習」等の協力体制確保に 努めます。 ○ 利用者アンケートの実施 本人及び介護者にアンケートを実施し、安心してサービスを 受けることができるように質の向上に努めます。 \*ケアマネ連絡協議会、その他の研修への積極的な参加により 資質や技術の向上に努めます。 \*季節や状況に合わせた利用者、家族向けのパンフレットの配 布を行い予防啓発に努めます。(2ヶ月に1回程度) 主任介護支援専門員【2名】介護支援専門員【1名】

項	1	実 施 内 容
通所介護事業	<b>業</b>	《目標》デイサービス
		○利用者の心身の特性を踏まえて、その能力に応じた通所介護
		計画書を作成し、それに基づいて介護サービスを実施します。
		○各関係機関と連携を取り、総合的なサービス調整に努めます。
		○安全なサービスが提供できるよう、事故防止対策の検討や職
		員研修を積極的に行います。
		《目標》要支援1・2 総合事業対象者
		○機能訓練や計画的なレクリエーション等により心身の活性化
		を図り要介護状態にならないよう予防し、日常生活が営める
		ことを目標とします。
		《事業実施日》
		○月曜日から土曜日
		*祝祭日、夏季休業、年末年始休業
		《提供時間》
		○9時20分から15時45分 希望により時間延長あり。 // ### 見 (# ###)
		《職員体制》
		管理者1名 主任生活相談員1名 生活相談員2名
		看護師2名 作業療法士1名 介護員7名 *生活相談員、看護師は兼務あり
		↑ 生荷作吸具、有暖即は飛扬のり
		《利用者の目標数》
		介護保険 月平均延人数540名
		介護予防 目標契約者数 15名
		《年間行事予定》
		4月お花見 5月芝桜見学、会食会 6月さなぶり会、避難訓練
		7月昼食会、おやつ作り 8月夏祭 9月敬老会、全体避難訓練
		10 月運動会、芋煮会 11 月文化祭見学、おやつ作り
		12月忘年会、年越しそば 31年1月新年会 2月お楽しみ会
		おやつ作り 3月ひな祭会
		*その他 奇数月 体重測定 偶数月 「みんなのわ」発行

項	目	実 施 内 容
通所介護	隻事業	《目標》元気クラブ
(介護子	防日常	○高齢者の自主的、自発的な生活を促し、認知機能の低下や閉
生活支护	爰総合事	じこもりを予防するとともに運動機能、栄養状態、口腔機能
業)		等低下することなく、自立した生活を送ることができるよう
		支援します。
		○安全なサービスができるように、事故防止対策の検討や職員
		研修を積極的に行います。
		《事業実施日》
		○火曜日から木曜日 週3日
		*祝祭日、夏季休業、年末年始休業あり。
		《提供時間》
		○10時30分から14時30分
		《職員体制》
		常勤1名 非常勤1名(必要時補助)
		運転手(臨時1名・事務局2名)
		《利用者の目標契約者数》
		45名 月平均延人数180名

項目	実 施 内 容
訪問介護事業	○慣れ親しんだ自宅で、自分らしく安心して生活できるよう支
	援します。
	○利用者の心に寄り添い、笑顔で温かみのあるサービスを実施
	します。
	○積極的に研修に参加し、スキルアップの向上に努め、質の高
	い訪問介護を目指します。
	○経験豊富なスタッフが生活機能の向上を支援します。 
	《職員体制》
	常勤 3名(うちサービス提供責任者1名)   登録ヘルパー 8名
	・
	   《営業日及び提供時間》
	日曜日から土曜日 午前7時から午後7時
	(但し、12月29日から1月4日まで年末年始休業)
	○介護保険(要介護1~5) 介護予防・日常生活支援総合事業
	《実施内容》
	身体介護:入浴・更衣・排泄・食事などの介助
	生活援助:調理・洗濯・掃除・日常の買物・衣類の整理等
	   《利用者目標》
	40名
	- <b>-</b>
	○自立支援法に基づく居宅介護事業(障害)の実施
	自立支援法による地域生活支援事業の受託
	○地域支援事業(移動支援)
	※職員・営業日及び提供時間・実施内容は訪問介護事業兼